地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するため、 東京都後期高齢者医療広域連合契約事務規則第43条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 契約件名

給付事務処理用封筒の印刷

2 契約開始時期

令和6年4月1日から

3 契約内容

給付業務に係る封筒の印刷

4 契約の相手方の決定方法

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、東京都身体障害者福祉工場から役務を受けるものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する。

5 選定基準

障害者支援施設等、認定生活困窮者就労訓練事業所であり、その所在が東京都内にあるもの

6 申請方法

所管部署まで連絡

7 契約の相手方の名称・所在地

社会福祉法人東京コロニー 東京都葛飾福祉工場

8 契約金額・契約方法

予定金額:1,000,835円(稅込) 総価契約(単年総価契約)

9 決定理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく東京都身体障害者福祉工場から役務を受けるものであり、予定価格の範囲内の見積金額であるため。

所管部署

保険部給付管理課給付係

連絡先:03-3222-4515